

第3期八戸市次世代育成支援行動計画(前期計画)に関する質問・意見に対する回答

質問意見	頁	事業番号	事業名	内容	担当課	回答
質問①	16	5	健康診査	健診について 5歳児精神発達健診をする予定はないか	すくすく親子健康課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国では令和5年度の補正予算で5歳児健康診査の支援事業を新たに創設しました。</li> <li>・八戸市では、医師等の専門職の確保や健診事後のフォロー体制の整備などが課題となっております。</li> <li>・現在、健診の実施に向けて医師会と検討を進めております。今後は、教育・保育施設等関係機関の協力をいただきながら、健診の実施体制を整備していきたいと考えております。</li> </ul>
質問②	19	-		性教育はどのように行われているか	教育指導課 総合教育センター	<p>小・中学校における性に関する指導は、学習指導要領に基づき、発達の段階に応じて学校教育活動全体を通じて系統的・横断的に行われております。</p> <p>○小学校 体育科(保健領域) 【体の発育・発達】&lt;第4学年&gt; ・「思春期の体の変化」初経、精通、異性への関心の芽生えなどについて理解できるようにする。</p> <p>○中学校 保健体育科(保健分野) 【心身の機能の発達と心の健康】&lt;第1学年&gt; ・「生殖に関わる機能の成熟」射精、月経、性衝動、異性の尊重、性情報への対処などについて理解できるようにする。 【健康な生活と疾病の予防】&lt;第3学年&gt; ・「感染症の予防」エイズ及び性感染症の予防などについて理解できるようにする。</p> <p>○小学校・中学校 特別の教科 道徳 ・生命の尊さ、家族愛、相互理解など、道徳性を養う。</p> <p>○小学校・中学校 特別活動 ・よりよい人間関係の形成、男女相互の理解と協力、思春期の不安や悩みの解決、性的な発達への対応など、主体的に考えて実践できるよう指導する。</p> <p>当市では、上記に加えて、八戸市医師会と連携して平成14年度より「いのちを育む教育アドバイザー事業」を行っております。 (事業の概要) ・産婦人科や小児科の医師が市立中学校を訪問し、講演会を通して性に関する専門的な指導を行う。 ・講演会では、加えて、「命の尊さ」「性感染症の予防」「異性の尊重」「両親への感謝」なども扱う。</p>

質問 意見	頁	事業 番号	事業名	内容	担当課	回答
質問③	25	77	特別支援教育 看護支援員配 置事業	特別支援教育看護支援員とは どのような資格を有している人 か	こども支援センター	看護師又は准看護師の資格を有している者となります。 ※素案P25も修正します。
質問④	26	83	子ども食堂支援 事業	子ども食堂等運営団体は市 で、どのくらい把握しているか (活動実態)	子育て支援課	令和6年9月1日現在でNPO法人や学校法人、地域の任意団体など8団体が活動していることを把握しております。 子ども食堂の開催頻度は、週1回又は月1回程度の開催が多く、利用料金は、団体ごとに異なりますが、中学生、高校生、大学生、一般などの対象者ごとに無料又は安価に設定されております。
質問⑤	26	83	子ども食堂支援 事業	行政の支援の内容は	子育て支援課	子ども食堂運営団体への支援として、食材提供者とのマッチングや市の後援による広報支援、市ホームページでの運営団体の周知を行っているほか、今年度は、物価高騰対策として運営団体1団体当たり6万円から上限12万円の特別支援金支給事業を実施しております。 また、子ども食堂の開設相談があった場合には、県が公表しているこどもの居場所活動マニュアルや民間団体等の助成制度を紹介するなど、新規開設に向けた支援を実施しております。
質問⑥	26	83	子ども食堂支援 事業	「来てほしい家庭の子どもや親 に来てもらうことがむずかしい」 という実態をどう考える	子育て支援課	子ども食堂は、貧困家庭の子どもたちに食事を提供する活動と説明されることがありますが、家庭を取り巻く環境変化に伴い、こどもの居場所、地域の交流拠点など多様な役割を担うようになってきております。 子ども食堂には、食事の提供に限らず、支援が必要な子どもや家庭を把握した場合に専門的な相談窓口や支援機関につなぐ役割が期待されることから、この取り組みが地域に根づき、広がっていくことが望ましいと考えております。 市としては、様々な家庭環境の子ども・保護者が気兼ねなく利用できるよう、各相談窓口と連携しながら子ども食堂の活動や役割について広く周知してまいります。

質問 意見	頁	事業 番号	事業名	内容	担当課	回答
意見①				第3期八戸市教育振興基本計画(はじめに)にある、「…教育が担う普遍的な使命のもと、自ら課題を解決できる持続可能な社会の創り手の育成と、身体的・精神的・社会的に良い状態にあり、個人、地域、社会が持続的に幸福な状態にある概念、いわゆるウェルビーイングの向上を実現するため、…」とあります。この考え方を「(素案)のはじめに」の箇所に盛り込んだらいかがでしょうか。	こども未来課	御意見を参考としながら、掲載箇所も含めて検討してまいります。
質問⑦				「こども」「子ども」「子供」の用語の定義について、教えていただきたい。	こども未来課	令和4年9月15日付で国が発出した通知において、「こども」の表記について、ひらがなでの表記を推奨していることから、広く一般的な表現についてはひらがなの「こども」としております。法律や条例、国の計画・事業名・組織名等の既に固有名詞として使用されているものについては、使用されている表記のままとしておりますので、子だけが漢字の「子ども」やすべて漢字の「子供」としてしております。